

**令和 8 年度「自治体国際化協会・全国知事会共催
日本ふるさと名産食品展 in ニューヨーク」
出展事業者 募集のご案内
(全国知事会海外プロモーション参加都道府県向け)**

◇事業概要

開催場所	ニューヨーク「Japan Village」(934 3rd Ave, Brooklyn, NY 11232)
開催日程	令和 8 年 10 月 23 日 (金) ~25 日 (日)
開催時間	10 月 23 日 (金) 午後 12 時~午後 7 時 10 月 24 日 (土) 午前 11 時~午後 8 時 10 月 25 日 (日) 午前 11 時~午後 6 時 ※いずれも現地時間
各県の 募集事業者数 商品数	各県に 2 テーブルを割り当てる。1 テーブルを共有できるのは最大 2 事業者まで (各県最大 4 事業者)。1 テーブルにつき最大 6 品目まで出品可能。 ※1 テーブルの大きさは 183cm x 76cm。参加事業者のテーブル割りは各県で調整願います。 ※テーブル数が不足する場合は、各県 (あるいは事業者) が独自に追加出展料 (1 テーブルにつき 4,200 ドル) をお支払いいただくことでテーブルの追加が可能です。ただし、申込多数の場合は、ご希望に添えない場合がございます。 ※今回オールジャパンの取組みとして、別途コメブースの設置を検討しておりますので、コメの出品についてもご検討願います。
主 催	一般財団法人自治体国際化協会 (クレア)、全国知事会
開催形態	2026 Japanese Food Expo (JFE) の開催会場内で日本ふるさと名産食品展を実施する。 ※JFE は、農林水産省の「食品輸出支援プラットフォーム」の支援事業の一環として、日本食文化振興協会 (JFCA) 主催により開催。全米を対象に行われる日本食フェア (参考: 2025 Japanese Food Expo in LA の概要 , 2025 Japanese Food Expo in NY の概要 、)
出展形態 及び内容	試 食 販 売: 日本国内で製造され、正規の輸出入手続きにより納入された食品及び飲料品
募集対象	食料・飲料品を製造または販売する日本国内の法人・団体 (卸売業者は除く)、且つ出品商品を製造・加工・包装・保管する施設がアメリカ食品医薬品局 (FDA) に有効登録されている事業者
回答期限	【一次照会】 各県ブースの出展事業者数、追加ブース数等の照会 (回答期限: 令和 8 年 2 月 27 日 (金)) 【二次照会】 出展事業者商品規格書等の提出 ※参加都道府県が取りまとめの上、提出 (回答期限: 令和 8 年 3 月 31 日 (火))

◇自治体及び事業者向けオンライン出展説明会

応募された自治体・事業者を対象に、クレアから本食品展の概要、米国市場の現況及び輸出手続きに係る注意事項等についてご説明しますので、別途ご案内いたします。

※2月19日 (木)・24日 (火) に全国知事会が実施する参加都道府県向け説明会とは異なる説明会です。

◇クレアからの出展事業者サポート

1 出展に要する経費を負担します

JFE 出展料金(※)、JFE 主催者との連絡調整、共有部分装飾、広告宣伝等をクレアが用意・実施します。
(※) 各県 2 テーブルのうち 1 テーブル分をクレアが負担、残り 1 テーブル分の料金 (4,200 ドル) は各県の負担金に含まれます。

2 輸出入手続き等出展に必要な準備をサポートします

米国への輸出に必要な書類作成や各種申請等について、説明会、個別相談等を通して煩雑な手続きをサポートします。専属販売員(マネキン)、消耗品の手配等も可能です。

3 出展効果を高めるために専門的な知識・経験によりアドバイスを行います

販売価格や輸出数量の設定、効果的な販売方法等について、米国のマーケット事情に精通した専門家からアドバイスを提供します。

4 会場でのテストマーケティング結果をフィードバックします

来場者に対しヒアリング調査を実施し、商品の販売動向、購入者の属性、商品に対する反応等を食品展終了後にフィードバックします。

※なお、全国知事会として、食品展終了概ね 3 か月後に、別途 各県に成約状況等の調査を行いますので、協力願います。

◇募集要件

1 出展者に関する要件

●Japanese Food Expo 開催期間中に実施されるビジネス商談会(令和 8 年 10 月 23 日午後に予定)に参加可能であること。

●開催期間中を通して、事業者自身による渡航ができること。(ただし、事業者自身での渡航が困難な場合もしくは出展効果を高める意図に基づく場合、輸出商社や地域商社、専属販売員(マネキン)の確保による対応も可)

※各販売テーブルにて来場者対応人員 1 名以上が必ず常駐すること(なお、本食品展では事業効果を高めるため、食品展開催期間中の 10 月 23 日(金)にビジネス商談会を並行して行う予定です。そのため、食品展及び商談会では外国人と販売接客並びに商談を行うため、それぞれ英語対応が可能な人員が食品展販売テーブルに 1 名、商談会に 1 名必要になります。対応が不可能である場合には、専属販売員(マネキン)を雇用する必要があります。運営事務局(JFCA)を通して専属販売員の斡旋も可能です。)

●本事業への出展及びその後の米国販路開拓に向けた現地法律・規制等を理解し、適切な対策を行っていただくこと。

なお、米国食品安全強化法(FSMA)の施行に伴い、原材料及び製造工程に関する全ての情報開示が求められるため、以下の(1)～(5)を提出していただくこと。

- (1)【様式②-1】基本情報
- (2)【様式②-2】応募事業者チェックリスト
- (3)【製品規格書】(各社独自フォーマット)
- (4)【製造工程表】(各社独自フォーマット)
- (5)【米国栄養成分表】(各社独自フォーマット)

- 開催期間中、現地会場にて試食・試飲を実施すること。また、そのための試食・試飲用の「商品サンプル」を無償でご用意いただくこと。販売商品は、事業者が輸出入手続きを行い（運営事務局（JFCA）が手配する輸出入業者に限らない）、現地会場にて販売すること。
- 販売テーブルに設置する商品の特長を紹介する英語版のPOPを各社にてご用意いただくこと。
- 自社のWEBサイト(英語)があること、もしくは出展に向けて作成いただくこと。(Facebook、Instagram等SNSでも可。商品説明や原材料等について、広報等に使用することを想定しています。)
- 本資料「募集のご案内」の内容を理解し、【様式③】誓約書の記載事項を遵守する旨誓約いただけること。

2 出品要件

- 制度上米国へ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品であること。
※常温保存、冷蔵保存、冷凍保存いずれでも可
※冷蔵・冷凍販売が必要な場合、会場に設置する冷蔵・冷凍庫はレンタル（出展者負担）となります。
- 開催日時点で最低2～3か月以上の賞味期限を有している商品であること。
※日本からの輸送日数を考慮した場合、日本の輸出港に到着した時点で約6～7ヶ月程度が必要となります。
- 米国の法制度により米国での輸入や販売及び試食が不可である商品や輸出申請に長時間を要する、以下の枠内記載の「募集除外商品」に該当しない商品であること。
※以下は令和7年4月21日時点の情報のため変更になる場合があります。
- 食品の米国輸入に際しては、出展商品を製造・加工・包装・保管する施設が、アメリカ食品医薬品局(FDA)に有効登録されていること（登録番号を提出）。

- 肉類（肉エキス・ゼラチン等を含む。ただし、すでに米国向けに輸出実績があり、商流が確立している場合には例外的に対象とする。）
- 卵を含む商品（加熱焼成されたものは可。例）焼き菓子、焼き生地等）
- 頭と内臓が除去されていない魚加工品
- 乳製品（加熱したものは可）、乳製品を含む商品（生乳を使用した商品は不可。粉乳を使用した商品は、焼き菓子は可）
- 野菜、果物の一部（加工品を除く）
- 生鮮品
- ステビア、紅麹、くちなし、紅花、銅葉緑素、マリーゴールド、赤色（100番台）等の一部の着色料を含む商品（その他合成着色料においては、FDA許可色素（赤3,40、黄5,6、青1）は可）
- 酒・アルコール飲料（ただし、すでに米国向けに輸出実績があり、商流が確立している（いわゆる「ラベルが登録済み」）の場合には例外的に対象とする）

※ 米国への輸出に向けた留意事項

輸出時に米国食品安全強化法（FSMA）に基づくFDA（米国食品医薬品局）への施設登録番号が必要となります。合わせてDUNS登録時の情報（DUNSナンバー、英文社名・住所）も必要となります。

【参考①】FDA登録サイト（英語）

<https://www.fda.gov/food/guidance-regulation-food-and-dietary-supplements/registration-food-facilities-and-other-submissions>

【参考②】米国への食品輸出について

- ・「日本からの輸出に関する制度 米国」（ジェトロ）

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/exportguide/

- ・「貿易投資相談Q & A（輸出） 米国」（ジェトロ）

https://www.jetro.go.jp/qatop/qa/n_america/us/export/

- ・ DUNS情報不明な場合のお問い合わせ先: 株式会社東京商工リサーチ

<https://www.tsr-net.co.jp/service/detail/get-a-duns-number.html>

3 商品販売・取扱条件等

- 取扱条件：原則、自主販売（詳細は出展説明会にてご案内予定）
- 価格設定：出展者が米国での販売価格（税・手数料等含む）を決定
- 代金回収：米国内にて合法的に販売が委託できる現地法人、契約代理店等がない出展事業者は、運営事務局（JFCA）がご案内する販売代行サービス（オプション）をご利用いただくことも可能です
- 商品・サンプル輸送（※）に要する経費は出展者負担とする。
 - 輸送梱包及び展示会場までの通関・輸送費
 - JFE終了後、出品物の廃棄費用もしくは処理（還送、転送等）に係る通関・輸送等の経費
 - 出品物に係る輸入税、通関費用、その他公租公課、輸送保険料

（※）輸送・通関（フォワーダー／通関業者）の手配は出展者の責任と費用負担で行うものとします。特定の輸出入・通関業者をお持ちでない出展事業者は、運営事務局（JFCA）がご案内する輸出入・通関業者をご利用いただくことも可能です。

◇費用負担

	全国知事会・クリア負担	出展者負担
JFE 出展料金、会場設備	JFE 出展料金 2 テーブル分（会場設営・装飾、共同看板、案内用看板等の製作費等を含む）	JFE 出展料金 2 テーブル分を超える分（各県の負担金に 2 テーブル分が含まれています。）独自に必要な場合の設備・備品等の手配・設置・撤去等に関する諸費用 ※例：TV モニター、バナー、PC、Wi-Fi ルーター等各種レンタル機材等
商品・サンプル輸送費	-	商品・サンプル等の輸送費、梱包費、保険料、通関関連費用、関税・輸入諸税、現地搬入出費用、イベント後の出品商品等の処理に係る諸費用等
販売経費	出展事業者ならびに商品紹介用 WEB サイトの制作費、広報・PR 費	専属販売員（いわゆるマネキン）の人件費 商品の特長を紹介する英語版の POP 及び商品価格カードの作成費
試食・試飲経費	-	試食・試飲用の商品サンプル及び容器等
備品費	共同使用消耗品購入費（ゴミ袋、使い捨て手袋、ハンドサニタイザー等）	独自の実演・試食等に必要なとなるレンタル家電機器（冷凍・冷蔵ショーケース、IH コンロ、湯沸かしポット等）、使い捨て什器類及び消耗品等の諸費用 ※火気は使用不可です。 ※事前手配や調達代行も可能です。
その他	-	出展事業者渡航費、滞在費（宿泊・交通費・食事代等）

◇ 注意事項

- 出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合があります。また、物流事情の悪化等によるコンテナ輸送の遅延、天災地変、戦乱、暴動、疫病、テロ又は官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合があります。
- 会場全体の基本構成や各出展事業者の配置は主催者と相談の上、決定させていただきます。
- 複数の出展事業者により構成されている団体が出展する場合は、主催者との連絡窓口となる代表者を定めていただきますようお願いいたします。
- 開催期間中、WEBサイト、機関誌、報告書、情報発信記事等に掲載するために会場内の様子を撮影する場合があります。
- ご提供いただきました個人情報等は、事業実施のため運営委託会社等の関係者に提供いたしますが、正当な理由がある場合を除き、事業者の同意なく個人情報をその他第三者に提供しません。
- 過去の開催概要 (<https://economy.clair.or.jp/過去の開催実績/>) をWEBサイトに掲載しておりますので参考にしてください。

◇ 照会及び回答方法

今回の調査は、クレアが4月に実施を予定している「日本ふるさと名産食品展inニューヨーク」の正式募集よりも前に、全国知事会海外プロモーション参加都道府県向けに実施するものです。

1. 一次照会

各県テーブルに出展する出展事業者数及び追加テーブル数を【様式①】出展事業者数等調査票にてお知らせください。

- (1) 提出書類 【様式①】出展事業者数等調査票
- (2) 回答期限 令和8年2月27日（金）

2. 二次照会

各県にて事業者からの以下の書類をとりまとめの上、下記担当あてに電子メールにてご提出ください（出展品リストは現時点では分かる範囲で結構ですが、写真は必ず添付下さい。また可能な限り画質の良いものをお願いします。）。

- (1) 提出書類 添付の【様式②-1】基本情報、【様式②-2】応募事業者チェックリスト、【様式③】誓約書に加え、【製品規格書】【製造工程表】【米国栄養成分表】（各事業者独自フォーマットで可）をあわせてご提出ください。
- (2) 回答期限 令和8年3月31日（火）

3. 提出先

以下のメールアドレス宛にE-mailで上記提出書類をご提出ください。

（一財）自治体国際化協会 経済交流課 Email : keishin@clair.or.jp

全国知事会 調査第三部 東城 Email : toujou@nga.gr.jp

富山県 市場戦略推進課 林(優) Email : yumiko.hayashi@pref.toyama.lg.jp

◇スケジュール（目安）

	内容	実施主体	実施日・締切日
①	参加都道府県へのオンライン説明会	知事会→参加県	2/19、2/24
②	【一次照会】 県ごとの出展事業者数	参加県→知事会	2/27
③	【二次照会】 各事業者商品規格書等提出	参加県とりまとめ	3/31
④	商品確定～輸出書類整備	出展事業者 (クレア委託事業者がサポート)	4～7月
⑤	日本出港（船便の場合）	出展事業者	8月下旬
⑥	LA港到着・通関	出展事業者	9月下旬
⑦	LA→NY 輸送	出展事業者	10月中旬
⑧	会場搬入・設営、オリエンテーション	全員	10/22(木)
⑨	食品展の開催（NY）	全員	10/23(金)～25(日)
⑩	結果報告	クレア	1月頃

※上記のスケジュールは変更する可能性があります。

※食品展の開催前日（10/22）に、会場搬入・設営とオリエンテーションを行う予定です。

◇お問い合わせ先

<運営事務局（運営委託先主管者）>

◆日本食文化振興協会（JFCA）

【担当者】二見義之（ふたみよしゆき）

【E-mail】yfutami@jfcausa.org

※お問い合わせの際は、CCに

（一財）自治体国際化協会 交流支援部経済交流課 （E-mail : keishin@clair.or.jp）

全国知事会 調査第三部 東城 （Email : toujou@nga.gr.jp）

富山県 市場戦略推進課 林(優) （Email : yumiko.hayashi@pref.toyama.lg.jp）

を加えていただくようお願いします。